

【令和7年度 政策・調整会議】

件名：川崎市役所北庁舎の本格活用（案）について

日時：令和8年1月28日（水）15：50～15：55

場所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

北庁舎の本格活用について、必要性和効率性の観点から、最適な施設や機能の組合せを決定し、施設の有効活用を推進するため。

●付議概要

北庁舎の本格活用について案として取りまとめる。

<案>

1 北庁舎の本格活用

(1) 施設概要

事務室等として利用可能なフロアは、1～4階（約2,160㎡、地下は倉庫等）となっている。5階体育室（約790㎡）等は、事務室としての利用は構造上の課題等があるため、スポーツ施設として、民間活用等に向けて引き続き検討を進める。

(2) 施設・機能の組合せ案

事務室等として利用可能な北庁舎のフロアの床面積を踏まえ、3件の移転候補（休日急患診療所等、看護大学大学院及び看護大学講義室、御幸ビル内の本庁機能）の組合せによる次の3案について検討を実施

A案 休日急患診療所等＋看護大学大学院及び看護大学講義室

B案 休日急患診療所等＋御幸ビル内の本庁機能

C案 看護大学大学院及び看護大学講義室＋御幸ビル内の本庁機能

(3) 比較評価

3案について、必要性和効率性の観点から、比較評価を実施

(4) まとめ

(3)の比較評価を踏まえ、最適な組合せとして、A案「休日急患診療所等＋看護大学大学院及び看護大学講義室」を採用

2 今後のスケジュール

令和8～12年度 本格活用に向けた整備（設計・工事等）、移転調整等

令和13年度～ 本格活用

●結論

案のとおり了承。